

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市阿倍野区昭和町3-1-64	氏名	学校法人 桃山学院 理事長 出田 善藏
特定事業者の主たる業種		81学校教育		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		教育事業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,355 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,918 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,682 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		5,338 t-CO ₂	
	選択	レ 目標削減率 (排出量ベース)	12.6 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	9.9 %

目標削減率に関する考え方

桃山学院大学では、平成29年度に全面更新した中央監視システムを有効活用し引き続き、効率的なエネルギー運用に努める。更に、平成30年度にコージェネレーションシステムの導入や冷温水発生器の更新を行い、エネルギー使用量の削減を行う。また、中学校・高等学校においては、アンデレ館のGHPの更新(2期)によるガス使用量の削減を行う。さらに、桃山学院教育大学においても、平成30年4月よりBEMSを導入し、エネルギー使用の合理化を図る

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

桃山学院では、常務理事会の下、省エネルギー推進委員会を定期開催し、エネルギー使用量実績の報告や対策を検討する。また、桃山学院管理標準に基づく、「クールビズ、ウォームビズの継続実施」「省エネマニュアルに基づく運用」等の活動を継続して実施する。

桃山学院大学においても、学長室長を委員長とする環境委員会の下、省資源・省エネルギー部会を設け、学生を中心とし

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府守口市京阪本通 2-5-5	氏名	守口市 市長 西端 勝樹
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		本市（人口144,083人（平成29年10月1日現在）、面積12.71 km ² ）地域内の幼稚園、小中学校、保育所、コミュニティセンター、福祉施設等の各種施設の設置管理、道路、公園、上下水道局等の生活環境の整備、一般廃棄物処理等のサービス提供など、地方自治法に基づいて、住民の日常生活に直接関係する事務を包括的に行う。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		30,784 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		32,430 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		29,861 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		31,458 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

平成26年4月策定の「守口市温暖化防止実行計画Ⅱ」に基づき、節電やごみの減量、施設設備の省エネルギー化の推進、公用車の使用に伴う燃料・走行量の削減などを積極的に推進し、平成32年度3%の総排出量削減に努める。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

守口市地球温暖化対策実行計画に基づき、各部署の温暖化対策推進委員会を中心として、職員一人一人が環境への配慮を考え、対策を実行することで、排出される温室効果ガスを削減し、温暖化防止を推進している。水道局においては、エネルギー管理士による温暖化防止教育を実施している。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府河内長野市楠町東1615番地	氏名	モリ工業株式会社 取締役社長 森 宏明
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ステンレス管、ステンレスパイプ加工品、ステンレス条鋼、鋼管（普通鋼）、機械（パイプ切断機など）の製造、販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		16,564 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		18,521 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		16,216 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		18,134 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

毎年1%の削減を目標とし、3年で3%を削減目標とする。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (材料使用量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

材料使用量は、河内長野工場と美原工場の材料使用量を揃えるため、平成29年度実績の原単位18.42(美原工場原単位) / 106.1(河内長野工場原単位) = 0.174を換算係数として美原工場の材料使用量に乗じたものと河内長野工場の材料使用量を合算したものとす。

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

環境マネジメントシステム並びに省エネ活動の推進を継続している。環境管理委員会は、6か月に1度、省エネ委員会は毎月実施する。

平準化のための対策として、一部で夜勤業務としている。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市中央区久太郎町44丁目1番	氏名	森田化学工業株式会社 代表取締役社長 森田康夫
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・フッ素化合物の製造、販売 ・事業所 大阪市と堺市の2か所 <div style="text-align: right;">・本 社 大阪市</div>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間	
2018 年 4 月 1 日～	2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量	11,527 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)	12,101 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)	11,385 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))	11,955 t-CO ₂
選択	目標削減率 (排出量ベース) %
レ	目標削減率 (原単位ベース) 3.1 %
	目標削減率 (平準化補正ベース) 3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は、フッ酸を原料として、フッ化物の製造、販売を行っています。本計画書では、売り上げ金額を母数にしてCO2排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度に、大阪府内における企業として当社が排出する温室効果ガスの排出量を基準年度の3.0% (原単位) 削減する目標を上げ、温室効果ガスの排出を抑えることに努めます。

弊社の省エネへの取り組みとして、エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づき省エネ組織を組織し、エネルギー原単位を年平均1%低減することを目標に上げ全社で取り組んでいます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (売上金額 (百万円))

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

全社的にエネルギー管理委員会を年2回開催し、当社の省エネに関する問題、啓蒙活動などを議論し、管理委員会で議題に上がった項目を年2回開催する事業所ベースの省エネ推進委員会で検証、検討し、各課ベースへ展開する。電気需要の平準化に関しては、夏場、冬場生産に関係のないエネルギーの使用量が多いエアコンを省エネ対応の機器に更新している。

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都港区虎ノ門二丁目3-17 虎ノ門2丁目タワー	氏名	森トラスト株式会社 代表取締役社長 伊達 美和子
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		都市開発および不動産の所有、賃貸、管理		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,770 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,360 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,590 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,156 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.2 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.3 %

目標削減率に関する考え方

外気導入量の制御など運用努力、LED照明の導入により温室効果ガスの排出抑制を推進します。

- ・外気導入量の制御
- ・外調機の運転時間短縮、制御改善
- ・LED照明の導入 (外構等) など

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

温暖化対策推進責任者等を以下のように定め、テナントに働きかけながら温室効果ガスの抑制対策を講じていきます。管理責任者のもと弊社の他都県のビルと合わせて地球温暖化対策の実施と研究を全社的にを行います。

- | | | | |
|---------------|-------------------|-----------|--------|
| 1. 温暖化対策推進責任者 | 森トラスト・ビルマネジメント(株) | ビルマネジメント部 | マネージャー |
| 2. 温暖化対策推進員 | 同上 | | ビル責任者 |

対 策 計 画 書

		東京都武蔵野市中町1-17-3 6. モンテローザ三鷹本社ビル	氏名	株式会社モンテローザ 代表取締役社長 大神 輝博
特定事業者の主たる業種		76飲食店		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		事業内容：外食事業 従業員数：（社員）2,547名 （アルバイト従業員）20,461名 資本金：28億9,500万円 ※平成30年3月末時点		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		8,315 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		9,568 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		8,070 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		9,290 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

店舗数は必ずしも一定ではなく増減が伴い、店舗数の拡大は今後十分に予想されるため総排出量も増加が予想されるため、1店舗あたりの排出原単位 (t-CO₂/稼働店舗数) にて算出し目標年度削減率3%を目指す。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(店舗数)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

エネルギー管理統括者・推進者を中心として本社・営業部 (店舗) に分割し、推進体制を構築している。本社においては、省エネ機器の導入や機器メンテナンス、エネルギー使用量の集計等を行い、営業部へ開示している。営業部はエリアマネージャーを中心として各店舗にて設備の管理や点検、省エネ活動を実施している。以上の様に大きく2つの部門に分けて活動している。